証券コード 2480
2019年6月7日

株　主　各　位

東京都目黒区東山２丁目６番３号
システム・ロケーション株式会社
代表取締役社長　千　村　岳　彦

# 第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　2019年6月26日（水曜日）午前10時

**２．場　　所**　東京都目黒区東山2丁目6番3号
本社ビル5階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１.第51期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２.第51期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　取締役５名選任の件

以　上

---

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.slc.jp/）に掲載させていただきます。
　※昨年まで株主総会にお土産をご用意しておりましたが、諸般の事情により、本総会より廃止させていただくことになりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（添付書類）

# 事　業　報　告

（2018年4月 1日から
2019年3月31日まで）

## 1．企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

第51期（2018年4月1日から2019年3月31日）におけるわが国経済は、世界経済の拡大基調継続に加え、2020年の五輪関連や生産性向上投資などにより、設備投資の伸びが加速しました。また、良好な雇用環境は維持されていることが押し上げ要因となって個人消費が増加するなど、内需の堅調な推移から景気回復基調を維持しました。一方で、世界経済においては、米中貿易摩擦や米国政権の保護主義的な政策の強まりの影響を受け、国内経済における不確実性も高まりつつあり、国内景気への影響が懸念されております。こうした経済環境のなか、当社関連市場においては、新車販売台数・中古車登録台数はほぼ前期並みの水準となりました。

当社グループは当期におきまして、継続的な事業の成長を目標に、引き続き当社の基本商品である「ＲＶ Ｄｏｃｔｏｒ」、「ＰＶ Ｄｏｃｔｏｒ」、「車種ＤＢ」を組み込んだプラットフォームの利用拡大、自動車販売事業者向け販売支援システム「ＣＡ Ｄｏｃｔｏｒ」の拡販、お客様のニーズに対応した新機能追加や新商品開発の推進、およびこれらのクラウド型ＢＰＯサービスを伸長させるためのプライベートクラウド環境（＊１）の増強・刷新を図りました。

当期における売上高は930,861千円（前期比7.3％増）となりました。利益面については、営業利益は315,628千円（前期比8.6％増）、持分法投資利益等を加減した経常利益は359,854千円（前期比17.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は241,494千円（前期比21.0％増）となりました。

＊１　自社専用のクラウド環境

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は151,468千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

| | |
|---|---|
| 本社 | 本社ビル改修 |
| 本社 | ＣＡ Ｄｏｃｔｏｒ改修 |

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### (2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第48期<br>(2016年3月期) | 第49期<br>(2017年3月期) | 第50期<br>(2018年3月期) | 第51期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（千円） | 1,032,434 | 964,833 | 867,419 | 930,861 |
| 経　常　利　益（千円） | 281,240 | 228,346 | 305,809 | 359,854 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | 181,481 | 126,975 | 199,608 | 241,494 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 51.43 | 35.99 | 56.57 | 68.44 |
| 総　資　産（千円） | 2,312,510 | 2,187,957 | 2,513,872 | 2,603,355 |
| 純　資　産（千円） | 1,767,854 | 1,846,937 | 2,063,231 | 2,188,884 |
| 1株当たり純資産額（円） | 501.04 | 523.45 | 584.52 | 620.37 |

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第48期<br>(2016年3月期) | 第49期<br>(2017年3月期) | 第50期<br>(2018年3月期) | 第51期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（千円） | 1,028,021 | 961,713 | 864,483 | 927,075 |
| 経　常　利　益（千円） | 271,581 | 229,553 | 319,601 | 353,642 |
| 当 期 純 利 益（千円） | 152,292 | 128,582 | 182,904 | 234,793 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 43.16 | 36.44 | 51.84 | 66.54 |
| 総　資　産（千円） | 2,108,295 | 1,994,088 | 2,288,609 | 2,378,001 |
| 純　資　産（千円） | 1,574,789 | 1,663,572 | 1,849,499 | 1,979,577 |
| 1株当たり純資産額（円） | 446.32 | 471.48 | 524.18 | 561.05 |

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| ジェイ・コア株式会社 | 100,000千円 | 100% | － |
| 千車科技（北京）有限公司 | US$700,000 | 100% | ファイナンス事業者向け業務支援 |
| 株式会社ミネルバグランディール | 10,000千円 | 49.5% | ITシステムの企画、設計、開発、運用保守サービス全般 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念「Co-Creation」の実現に向け、企業価値を高め、成長シナリオを実現し続けるために、以下を対処すべき主要課題として取り組み、企業体質および商品力の強化を図り、収益の向上を目指します。

１．システム事業の推進

当社のクラウド型ＢＰＯ（＊１）サービスをより拡充・進化させ、個々のメニューを有機的に組み合わせて、収益の拡大・収益力の向上に努めます。具体的には既存ドメインである自動車ファイナンス市場への新たなサービスの開発や投入、成長ドメインである自動車流通市場への営業強化を図ります。

＊１　Business Process Outsourcing　の略

２．人材の採用強化と育成

事業の継続と拡大、成長戦略の実現などすべての企業活動において、優れた人材の確保と育成が重要と認識しております。また事業規模の成長スピード、事業収益力の確実性を高めるには、組織の活性化や社内環境づくりが必要と認識しており、今後もさらなる優秀な人材の採用と育成、生産性を高める職場環境構築を図ります。

３．企画力・技術力の強化

技術の加速度的な進展のなか、「100年に1度の大変革」と言われる自動車業界における当社のドメインにおいても、戦略的なIT活用による事業運営、事業拡大、また新規事業への対応に対するニーズが高まってきております。今後もこのような顧客ニーズに十分に対応し、顧客に価値を提供し続けるために、企画力・技術力の強化は主要課題だと認識しております。これまでの当社固有の専門性や当社ドメインに対する企画力に加え、より付加価値の高いサービスの開発・提供を実現するため、顧客の新たなニーズに応える企画力、新技術への取り組みの強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き何とぞ一層のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容**（2019年3月31日現在）

当社グループは、「ファイナンステクノロジー（＊１）、及びインフォメーションテクノロジー（＊２）を融合した『ＩＴプラットフォーム』を提供する」ことを目指す自動車関連事業者向けのクラウド型ＢＰＯサービス企業です。

＊１　オートリース会社等を中心にファイナンス事業者全般を対象にしています。

＊２　自動車ファイナンス事業者及び自動車販売事業者に必要なシステムの開発ならびに提供を行っています。

**(6) 主要な営業所**（2019年3月31日現在）

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 |
|---|---|---|
| 本社 | 東京都目黒区 | 本社 |

**(7) 使用人の状況**（2019年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 営業部門 | 12（-）名 | ―　（―） |
| システム部門 | 10（5） | 1名減（2名増） |
| 管理部門 | 4（-） | 1名増　（―） |
| 合計 | 26（5） | －（2名増） |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 22名 | ― | 38.4歳 | 7.3年 |

（注）使用人数には使用人兼務役員、契約社員を含み、役員、臨時雇用、派遣社員は含まれておりません。

**(8) 主要な借入先の状況**（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## ２．会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

① **発行可能株式総数**　　7,698,000株

② **発行済株式の総数**　　3,570,000株（自己株式41,628株を含む）

③ **株主数**　　493名

④ **大株主の状況（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 有限会社タイムラー | 1,710,000株 | 48.46% |
| 千村岳彦 | 890,000 | 25.22 |
| 小堀元裕 | 137,400 | 3.89 |
| 吉岡裕之 | 93,500 | 2.65 |
| 水元公仁 | 90,000 | 2.55 |
| 大重知弘 | 77,000 | 2.18 |
| 関家一馬 | 50,000 | 1.42 |
| 千村紫乃 | 45,000 | 1.28 |
| 千村勇貴 | 45,000 | 1.28 |
| 佐々木聖太 | 30,000 | 0.85 |

（注）1. 当社は自己株式を41,628株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 千村岳彦 | |
| 常務取締役 | 前田格 | 経営企画部長　管理部管掌 |
| 常務取締役 | 内村裕一 | 営業部管掌 |
| 取締役 | 林雅大 | ＩＣＴ部長 |
| 取締役 | 永野竜樹 | ｵｰﾙﾆｯﾎﾟﾝ・ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ㈱<br>常務取締役<br>ﾄｰｾｲ㈱社外監査役 |
| 常勤監査役 | 小島寔 | |
| 監査役 | 鈴木清雄 | 社会保険労務士 |
| 監査役 | 山中雅雄 | 弁護士<br>㈱ﾁﾖﾀﾞ社外監査役<br>ｴｰｽ証券㈱社外取締役 |

（注）　１．取締役永野竜樹氏は、社外取締役であります。
　　２．監査役小島寔、監査役鈴木清雄及び、監査役山中雅雄の三氏は、社外監査役であります。
　　３．当社は取締役永野竜樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 井坂俊達 | 2018年6月27日 | 辞任 | 管理部管掌 |

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 6名<br>（1名） | 64,947千円<br>（2,400千円） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3名<br>（3名） | 9,600千円<br>（9,600千円） |
| 合計<br>（うち社外役員） | 9名<br>（4名） | 74,547千円<br>（12,000千円） |

（注）１．　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
　　２．　取締役の報酬限度額は、2000年5月25日開催第32期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
　　３．　監査役の報酬限度額は、1979年5月31日開催第11期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役永野竜樹氏は、オールニッポン・アセットマネジメント株式会社の常務取締役であります。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役永野竜樹氏は、トーセイ株式会社の社外監査役であります。なお、同社と当社との間には特別の関係はありません。
・監査役山中雅雄氏は、株式会社チヨダの社外監査役、エース証券株式会社の社外取締役であります。なお、両社と当社との間には特別の関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会、監査役会への出席状況

| | 取締役会（19回開催） | | 監査役会（17回開催） | |
|---|---|---|---|---|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 永野竜樹 | 19回 | 100％ | － | － |
| 監査役 小島　寔 | 19回 | 100％ | 17回 | 100％ |
| 監査役 鈴木清雄 | 19回 | 100％ | 17回 | 100％ |
| 監査役 山中雅雄 | 18回 | 94％ | 16回 | 94％ |

ロ．主な発言状況

・永野竜樹氏は、大手金融機関における経験を有し、現在も運用会社取締役として企業経営に携わっており、取締役会において、その幅広い経験と専門的な高い見識を基に、他の取締役に対する監督機能を十分に発揮するとともに、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただけるものと判断しております。
・小島寔氏は、社外監査役として行った監査の報告をし、取締役会において、主に当社事業に対する知見及び経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
・鈴木清雄氏は、取締役会において、主に社会保険労務士としての専門的見地ならびに経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
・山中雅雄氏は、取締役会において、主に弁護士としての専門的見地ならびに経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額の範囲内としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ３．会計監査人の状況

**(1) 名称**　EY新日本有限責任監査法人

**(2) 報酬等の額**

| | 報酬等の額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 16,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,800千円 |

（注）１.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３.会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

**(3) 非監査業務の内容**

該当事項はありません。

**(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社の会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると、監査役全員が認めた場合、監査役会は全員の同意に基づき当該会計監査人を解任するものとします。

また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

**(5) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

**(6) 過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項**

該当事項はありません。

## ４．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2015年5月20日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議しております。基本方針の概要は、以下のとおりです。

### 1.取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1)全役職員の日常活動における行動基準であり、かつコンプライアンスの基本方針及び遵守基準である「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」の浸透を図るとともに、「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。

(2)代表取締役社長を委員長とする内部監査委員会がコンプライアンスの推進及び徹底を図るための協議・調整を行う機関となり、管理部長が「実施統括責任者」としてコンプライアンスの推進・徹底を図るため、組織・体制を整備するとともに、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を「コンプライアンス管理規程」内において設ける。

(3)「職務権限規程」、「業務分掌規程」に基づき、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

(4)内部監査を実施して不正の発見・防止と業務プロセスの改善に努める。

### 2.取締役の職務の執行にかかる情報の保持及び管理に対する体制

(1)取締役の職務の執行にかかる情報については、法令、定款及び「文書管理規程」に基づき、適切かつ安全に管理する。

(2)情報セキュリティ管理についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク情報の管理を徹底する。

(3)内部監査委員会は「コンプライアンス管理規程」に基づいて、取締役、従業員に対して、法令、定款、「文書管理規程」に則った文書の保存、管理を適正に行うように指導する。

(4)取締役及び従業員は、取締役の職務の執行にかかる情報を適切かつ確実に、取締役または監査役が閲覧を要求した場合に、いつでも閲覧及び検索が可能な状態で保管しておく。

### 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)会社が直面するリスクを管理するために策定された「リスク管理規程」の取締役及び従業員への浸透を図る。

(2)「リスク管理規程」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合的なリスク管理の推進・徹底を図るため代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。また、「リスク管理統括部門」は、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともに資本の十分性を検証する。

(3)大規模な事故、災害、不祥事その他の緊急事態が生じた場合には、危機対策本部を設置するなどして迅速にこれに対応し、損害の拡大の防止に努める。

**4. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制**

(1)取締役会は毎月1回定期的に行うほか、適時随時に実施し、法令、定款及び「取締役会規程」に従って、重要事項について審議・決定を行う。

(2)取締役は、幹部職員を含めた定例的な情報交換会を実施するとともに、必要に応じて適時ミーティングを実施して活発な情報交換を図り、迅速な対応が要求される事項についてスピーディーな意思決定を可能にする。

**5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

(1)当社グループ共通の行動指針として、「システム・ロケーション株式会社倫理・行動規範」、その他の重要な基本方針等の精神を共有し、当社とともにこれらを実践する。

(2)「関係会社管理規程」に従って、子会社の経営及び業績を管理、指導する。

**6. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項**

(1)監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する従業員を置くこととする。

(2)当該従業員は、監査役より受けた業務に関し、取締役などの指揮命令に服さない。当該従業員の任命、異動、評価、懲戒は監査役の意見を尊重した上で行うものとする。

(3)当該従業員が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。

**7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

(1)当社グループの取締役及び従業員は、法令違反事実、会社に著しい損害を与える事実があることを発見した場合は、「コンプライアンス管理規程」に定める内部通報制度を活用して、コンプライアンス委員会内に設置される通報者に不利益が及ばない「コンプライアンス相談窓口」にその報告を行うとともに、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告することとする。

(2)リスク・コンプライアンス情報を受け取った「実施統括責任者」または「コンプライアンス担当部門」は、迅速、かつ適切に対応するとともに、当該情報について監査役に報告するものとする。

(3)当社グループの取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

**8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

(1)監査役は、内部監査の年次計画について事前に説明を受け、修正を求めることができるものとする。実施状況についても、適宜報告を受け、必要に応じて追加監査の実施、業務改善策の策定などを求めることができる。

(2)監査役は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けることとする。会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査役の事前承認を要するものとする。

(3)監査役は、取締役、従業員等と、必要に応じていつでも意見交換を行なうことができる。

(4)監査役は、必要に応じていつでも、重要と思われる会議に出席することができる。

(5)監査役が、その職務の執行について生ずる費用または債務の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## 9.財務報告の信頼性を確保するための体制

(1)財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の４の４に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、当社グループ全体に対する内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な改善を行う。

(2)法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。

(3)内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。

(4)取締役及び従業員は、「内部統制改善報告制度」に則り、内部統制上是正措置を施すべき不備を発見もしくは認知した場合には、その内容を当社取締役に報告する。報告を受けた取締役は、代表取締役社長に当該内容を報告し、代表取締役社長がその不備の改善のための方策を指揮し、改善状況を取締役会にて、取締役、監査役に報告する。

## 10.反社会的勢力の排除

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取り組みを推進する。

## 11.業務の適正性を確保するための体制の運用状況

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システム基本方針に基づき、適切な整備とその運用に努めております。当連結会計年度における当該体制の運用状況は以下のとおりです。

(1)取締役は、取締役会を毎月開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスクまたは法令及び定款等への適合性を審議し、経営上の意思決定を行っております。

(2)監査役は、監査役会を毎月開催し、監査役相互による意見交換を行っております。また、監査役は、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行い、取締役会を含む重要な会議への出席を通じて、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守等について監査を実施しております。

(3)内部統制委員会は、年次の内部統制評価の基本計画に基づく内部統制評価を実施し、取締役会にその結果を報告しております。

(4)情報セキュリティ委員会は、セキュリティリスクの見直しを実施し、リスク対策を検討しております。また内部監査人による内部監査を実施し、結果を社長に報告し、不適合については適切な是正措置を実施しております。

(5)当社は、使用人の日常のセキュリティ意識、及びコンプライアンス意識を高めるため、全社員を対象とした社内研修を年1回実施しております。

# 連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,428,166 | 流動負債 | 134,651 |
| 現金及び預金 | 1,292,276 | 買掛金 | 14,685 |
| 売掛金 | 122,315 | 未払法人税等 | 61,807 |
| 原材料及び貯蔵品 | 158 | 賞与引当金 | 16,909 |
| 仕掛品 | 3,809 | その他 | 41,248 |
| 未収入金 | 29 | 固定負債 | 279,819 |
| その他 | 9,577 | 繰延税金負債 | 49,601 |
| 固定資産 | 1,175,188 | 退職給付に係る負債 | 53,301 |
| 有形固定資産 | 300,383 | 役員退職慰労引当金 | 176,916 |
| 建物 | 105,785 | 負債合計 | 414,470 |
| 車両運搬具 | 2,109 | (純資産の部) | |
| 工具、器具及び備品 | 62,797 | 株主資本 | 2,039,002 |
| 土地 | 129,691 | 資本金 | 191,445 |
| 無形固定資産 | 147,534 | 資本剰余金 | 191,230 |
| ソフトウエア | 134,143 | 利益剰余金 | 1,674,765 |
| その他 | 13,391 | 自己株式 | △18,438 |
| 投資その他の資産 | 727,270 | その他の包括利益累計額 | 149,882 |
| 投資有価証券 | 498,425 | その他有価証券評価差額金 | 151,409 |
| 長期貸付金 | 4,950 | 為替換算調整勘定 | △1,526 |
| 保険積立金 | 211,701 | 純資産合計 | 2,188,884 |
| その他 | 12,194 | | |
| 資産合計 | 2,603,355 | 負債純資産合計 | 2,603,355 |

# 連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 930,861 |
| 売上原価 | | 185,307 |
| 売上総利益 | | 745,553 |
| 販売費及び一般管理費 | | 429,924 |
| 営業利益 | | 315,628 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 10,025 | |
| 持分法による投資利益 | 25,822 | |
| 違約金収入 | 7,000 | |
| その他 | 1,711 | 44,560 |
| 営業外費用 | | |
| 保険解約損 | 334 | 334 |
| 経常利益 | | 359,854 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,656 | 2,656 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 357,197 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 116,397 | |
| 法人税等調整額 | 137 | 116,534 |
| 当期純利益 | | 240,663 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | △831 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 241,494 |

# 連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 191,445 | 191,230 | 1,493,253 | △18,438 | 1,857,490 |
| 連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △59,982 | | △59,982 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 241,494 | | 241,494 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度変動額合計 | － | － | 181,511 | － | 181,511 |
| 当連結会計年度末残高 | 191,445 | 191,230 | 1,674,765 | △18,438 | 2,039,002 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 196,143 | 8,766 | 204,909 | 831 | 2,063,231 |
| 連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △59,982 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 241,494 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額（純額） | △44,734 | △10,292 | △55,026 | △831 | △55,858 |
| 連結会計年度変動額合計 | △44,734 | △10,292 | △55,026 | △831 | 125,653 |
| 当連結会計年度末残高 | 151,409 | △1,526 | 149,882 | － | 2,188,884 |

## 連結注記表

### １．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社

・連結子会社の名称　ジェイ・コア株式会社
千車科技（北京）有限公司
株式会社ミネルバグランディール

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　２社

・会社名　CAR AUCTION Co., Ltd.
株式会社エヴリス

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・会社名　日本福祉車両販売株式会社

・持分法を適用しない理由　当期純損益及び利益剰余金等の及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

・千車科技（北京）有限公司　12月31日

・株式会社ミネルバグランディール　９月30日

決算日が12月31日の連結子会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

決算日が９月30日の連結子会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算出しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産　個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　４～38年
工具、器具及び備品　４～15年

ロ．無形固定資産　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当連結会計年度の繰入額はありません。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ．受注損失引当金　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準　退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## ２．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年３月26日　平成30年法務省令第５号）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## ３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　129,423千円

## ４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,570,000株 | －株 | －株 | 3,570,000株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2018年６月27日定時株主総会 | 普通株式 | 59,982 | 17 | 2018年３月31日 | 2018年６月28日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2019年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 74,095 | 利益剰余金 | 21 | 2019年３月31日 | 2019年６月27日 |

## ４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、各部門長へ毎月未入金リストを回付し、取引先への連絡を行っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等を把握しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払が実行できなくなるリスク）

当社は、手許流動性の維持などにより流動性のリスク管理をしております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額(※) | 時　価　(※) | 差　　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,292,276　千円 | 1,292,276　千円 | －　千円 |
| (2) 売掛金 | 122,315 | 122,315 | － |
| (3) 投資有価証券 | 308,438 | 308,438 | － |
| (4) 買掛金 | (14,685) | (14,685) | － |

(※) 負債に計上されているものについては（　）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (4) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 189,986 |
| 合計 | 189,986 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## ５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　620円37銭

(2) １株当たり当期純利益　68円44銭

## ６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## ７．その他の注記

特記事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| **流動資産** | **1,275,162** | **流動負債** | **127,584** |
| 現金及び預金 | 1,140,889 | 買掛金 | 14,802 |
| 売掛金 | 121,505 | 未払金 | 23,025 |
| 原材料及び貯蔵品 | 158 | 未払費用 | 487 |
| 仕掛品 | 3,809 | 未払法人税等 | 61,517 |
| 前払費用 | 7,917 | 預り金 | 4,184 |
| 未収入金 | 379 | 賞与引当金 | 16,909 |
| その他 | 853 | その他 | 6,657 |
| 貸倒引当金 | △349 | **固定負債** | **270,839** |
| **固定資産** | **1,102,838** | 繰延税金負債 | 40,621 |
| **有形固定資産** | **299,838** | 退職給付引当金 | 53,301 |
| 建物 | 105,386 | 役員退職慰労引当金 | 176,916 |
| 車両運搬具 | 2,014 | **負債合計** | **398,423** |
| 工具、器具及び備品 | 62,746 | (純資産の部) | |
| 土地 | 129,691 | **株主資本** | **1,828,167** |
| **無形固定資産** | **172,305** | **資本金** | **191,445** |
| ソフトウエア | 153,258 | **資本剰余金** | **191,230** |
| その他 | 19,046 | 資本準備金 | 191,230 |
| **投資その他の資産** | **630,694** | **利益剰余金** | **1,463,931** |
| 投資有価証券 | 308,438 | 利益準備金 | 1,365 |
| 関係会社株式 | 86,902 | その他利益剰余金 | 1,462,566 |
| 関係会社出資金 | 7,596 | 別途積立金 | 60,000 |
| 長期貸付金 | 4,950 | 繰越利益剰余金 | 1,402,566 |
| 保険積立金 | 211,701 | **自己株式** | **△18,438** |
| その他 | 11,104 | **評価・換算差額等** | **151,409** |
| | | その他有価証券評価差額金 | 151,409 |
| | | **純資産合計** | **1,979,577** |
| **資産合計** | **2,378,001** | **負債純資産合計** | **2,378,001** |

# 損　益　計　算　書

（2018年4月 1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 927,075 |
| **売上原価** | | 191,806 |
| **売上総利益** | | 735,269 |
| **販売費及び一般管理費** | | 399,433 |
| **営業利益** | | 335,836 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 10,024 | |
| 違約金収入 | 7,000 | |
| その他 | 1,107 | 18,132 |
| **営業外費用** | | |
| 保険解約損 | 325 | 325 |
| **経常利益** | | 353,642 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 2,656 | 2,656 |
| **税引前当期純利益** | | 350,985 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 116,054 | |
| 法人税等調整額 | 137 | 116,192 |
| **当期純利益** | | 234,793 |

# 株主資本等変動計算書

（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 191,445 | 191,230 | 1,365 | 60,000 | 1,227,754 | 1,289,119 | △18,438 | 1,653,356 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △59,982 | △59,982 | | △59,982 |
| 当期純利益 | | | | | 234,793 | 234,793 | | 234,793 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | 174,811 | 174,811 | － | 174,811 |
| 当期末残高 | 191,445 | 191,230 | 1,365 | 60,000 | 1,402,566 | 1,463,931 | △18,438 | 1,828,167 |

| | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 196,143 | 1,849,499 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | △59,982 |
| 当期純利益 | | 234,793 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △44,734 | △44,734 |
| 当期変動額合計 | △44,734 | 130,077 |
| 当期末残高 | 151,409 | 1,979,577 |

## 個別注記表

### １．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算出しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法を採用しております。ただし､1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ４～38年 |
| 工具、器具及び備品 | ４～15年 |

② 無形固定資産　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度の繰入額はありません。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 受注損失引当金　受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものにつきましては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## ２．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（平成30年３月26日　平成30年法務省令第５号）を当事業年度から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## ３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　128,206千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 345千円 |
| 短期金銭債務 | 6,480千円 |

## ４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売上高 | 3,840千円 |
| 外注費 | 13,165千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 51,834千円 |

## ５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 41,628株 | ― 株 | ― 株 | 41,628株 |

## ６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|---|---|
| 未払事業税 | 3,338千円 |
| 賞与引当金 | 5,174千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 54,136千円 |
| 退職給付引当金 | 16,310千円 |
| 関係会社株式評価損 | 15,419千円 |
| 子会社出資金評価損 | 21,523千円 |
| その他 | 5,936千円 |
| 繰延税金資産小計 | 121,839千円 |
| 評価性引当額 | △95,701千円 |
| 繰延税金資産総計 | 26,137千円 |

(繰延税金負債)

| | |
|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | △66,759千円 |
| 繰延税金負債合計 | △66,759千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △40,621千円 |

## ７．関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 株式会社ミネルバグランディール | 10,000 | システム開発受託 | 所有 直接 49.5% | 役員兼務 1名 | 業務受託 | 開発受託 | 51,834 | ソフトウエア | 46,299 |
| | | | | | | | | | ソフトウエア仮勘定 | 16,286 |
| | | | | | | | 外注受託 | 13,165 | 買掛金 | 6,480 |

（注）1．取引金額には消費税等を含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引金額は、一般の取引条件同様に決定しております。

## ８．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　561円5銭

（2）１株当たり当期純利益　66円54銭

## ９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## １０．その他の注記

特記事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

システム・ロケーション株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　原　山　精　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　白　取　一　仁　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、システム・ロケーション株式会社の2018年４月１日から2019年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システム・ロケーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

システム・ロケーション株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　原　山　精　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　白　取　一　仁　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、システム・ロケーション株式会社の2018年４月１日から2019年３月３１日までの第５１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、金融庁の行政処分を受け業務改善計画を提出したとの報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

システム・ロケーション株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小島　寔　㊞

社外監査役　鈴木　清雄　㊞

社外監査役　山中　雅雄　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第51期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金21円

なお、この場合の配当総額は74,095,812円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

**第２号議案**　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（ふりがな）<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 千村岳彦（ちむらたけひこ）<br>（1960年6月2日生） | 1983年 4月　山一證券㈱入社<br>1983年11月　日本アイ・ビー・エム㈱入社<br>1992年 7月　当社創業　営業部長<br>1996年 7月　当社代表取締役社長就任（現任） | 890,000株 |
| 2 | 前田格（まえだただむ）<br>（1968年3月9日生） | 1991年 4月　安田火災海上保険㈱（現　損害保険ジャパン日本興亜㈱）入社<br>2002年 5月　当社入社　営業部担当課長<br>2005年 1月　当社事業開発部長<br>2005年10月　当社取締役就任<br>2007年 6月　当社常務取締役就任（現任）<br>2014年 4月　当社企画開発部長<br>2017年 4月　当社経営企画部長就任（現任）<br>2018年 6月　当社管理部管掌就任（現任）<br>2019年 4月　当社ＩＣＴ部長就任（現任） | 17,700株 |
| 3 | 内村裕一（うちむらひろかず）<br>（1965年4月3日生） | 1988年 4月　日本アイ・ビー・エム㈱入社<br>2001年 2月　当社入社　営業部担当部長<br>2006年 1月　当社営業部長就任<br>2006年 6月　当社取締役就任<br>2017年 6月　当社常務取締役就任（現任）<br>2018年10月　当社営業部管掌就任（現任） | 10,000株 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 4 | はやし　まさ　ひろ<br>林　雅　大<br>（1975年9月20日生） | 1998年 4月　㈱インテック入社<br>2003年10月　㈱タイムインターメディア入社<br>2006年 3月　当社入社<br>2007年 4月　当社事業開発部課長就任<br>2014年 4月　当社企画開発部事業開発室長<br>2014年 6月　当社取締役就任（現任）<br>2017年 4月　当社ＩＣＴ部長就任 | 1,000株 |
| 5 | ながの　たつき<br>永野竜樹<br>（1959年4月16日生） | 1983年 4月　中央信託銀行㈱（現三井住友信託銀行㈱）入行<br>2004年 8月　ＲＧアセットマネジメント㈱代表取締役就任<br>2005年 2月　当社監査役就任<br>2012年 2月　トーセイ㈱社外監査役就任（現任）<br>2012年 4月　ＲＧアセット・マネジメント・サビシーズ･リミテッド（ＨＫ）ディレクター兼代表パートナー就任<br>2014年 6月　当社社外取締役就任（現任）<br>2016年 2月　オールニッポン・アセットマネジメント㈱常務取締役就任（現任） | 0株 |

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．永野竜樹氏は社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者の選任理由について

永野竜樹氏につきましては、当社事業に対する知見ならびに経営全般に関する見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって５年であります。また、同氏は独立役員として東京証券取引所に届け出ており、原案どおり再任された場合には、同氏を引続き独立役員として届け出る予定です。

４．永野竜樹氏と当社は、現在、責任限定契約を締結しており、原案どおり再任された場合には当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を法令が定める額の範囲に限定するものであります。

以上

メ　　モ

メ　　モ

# 株主総会会場ご案内図

会場　　東京都目黒区東山２丁目６番３号　本社ビル５階会議室




（交通アクセス）

東急田園都市線　池尻大橋駅下車　東口より徒歩６分